

感染症対策チェックリスト (要提出)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、基本的な感染対策の徹底及び利用目的を制限したうえで、新木行政サービスセンター会議室の利用を許可します。

ご不便をおかけしますが、市民の皆様の命と健康を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

	感染症対策の実施	チェック ☑
1	発熱や咳などの症状がある方は参加させない。	
2	新木行政サービスセンター内ではマスクを着用する。	
3	手洗いまたはアルコール消毒液で手指の消毒を行ってから会議室を利用する。	
4	利用者同士は2 m程度の距離を空けて利用する。 【密接回避】	
5	密集状態にならないような人数で使用する。 【密集回避】	
6	1時間に1回程度の換気を行う。 【密閉回避】	
7	団体の代表者は当日利用者の氏名と連絡先を把握する。	

【利用目的の制限について】

身体的接触を伴う活動や大きな声・呼気を伴う活動は感染リスクが高いため、利用を制限する場合があります。随時、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などを考慮して利用目的の制限を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

上記の内容を遵守して施設を使用します。

利用日	令和 年 月 日 ()
利用時間	午前 ・ 午後 ・ 夜間
利用場所	新木行政サービスセンター会議室
団体名	
代表者名	
連絡先	() ※必ず日中に連絡がとれる番号をご記入ください。